開議

〇佐々木榮七委員長 おはようございます。

これより決算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員は、8番、鳥谷 政一委員、15番、鈴木小市委員の2名でありま す。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、佐藤 仁議会事務局長が欠席のため児 玉行宏補佐が代行しておりますので、ご報告を いたします。

認第1号 平成17年度長井市歳入 歳出決算認定についての質疑

○佐々木榮七委員長 それでは、きのうに引き続き、認第1号の一般会計の歳出、5款労働費、6款農林水産業費についての質疑から再開いたします。ご質疑ございませんか。

11番、髙橋孝夫委員。

○11番 髙橋孝夫委員 92ページ、6款1項3 目農政費、14節使用料及び賃借料で構造改革特 区農地賃借料120万1,160円について農林課長に 伺います。この農地賃借料というのは五十川の 土地を利用した賃借料というふうになってるわ けですけれども、この賃貸契約を締結した以降 の状況についてお聞かせをいただきたいと思い ます。具体的にどういった事業が展開をされて いるのか、それから当初計画どおりの展開になっているか、それから3つは、2年を経過する わけですけれども、現状はどうなっているのか、 お聞かせいただきたい。

- 〇佐々木榮七委員長 梅津和士農林課長。
- **〇梅津和士農林課長** 髙橋委員のご質問にお答え したいと思います。

構造改革特区につきましては、ニュー彩エンという有限会社があそこに参入しているわけでございますけども、今ご質問のまず1点の事業ですが、当初平成16年に議員の皆さんに資料をもってご説明したとおりイチゴの栽培を主に展開をしているところでございます。昨年、17年につきましては、イチゴの栽培必ずしも順調だったということではないようでございます。

当初計画からの変更点があるかというふうなことでございますけども、16年の審査の時点では大規模なハウスが3棟というふうな計画でしたけども、それで議員の皆さんにお知らせしたと思います。ご案内のように、現地では大規模ハウスについては1棟、これは補助メニューでございます。それから小さいハウスにつきましては、当初10棟の予定だったと思いますけども、20棟ほどに、正確な数字はちょっと、18か20だったと思いますけども、そのように今当初計画からちょっと変わっております。ことしもイチゴには変わりございません。

その他のアスパラとか若干露地で植えている わけでございますけども、生産量、出荷量など につきましては当初お示ししたような計画で必 ずしも達成できていないのかなという状況でご ざいますが、経営的にどうだというふうなこと は聞いておりませんし、実績報告書も出してい ただいております。以上でございます。

- **〇佐々木榮七委員長** 11番、髙橋孝夫委員。
- ○11番 髙橋孝夫委員 当初計画からは建物の件でそれは変わったということは了解しました。私あそこ通るときあるんですけれども、私のイメージでは、これはレインボー改革特区の一つだというふうに思ってるわけですが、ハウスを使いながら、その中で有機的な肥料を使ってこのイチゴを栽培をする、主に、という理解で

すが、大きいハウスは水耕栽培でないですか。 土使ってやってるんですか、この栽培は。私ちょっと違うのでないかというふうに見てきてるんです。レインボー改革特区ということになれば、ちょっと実際やってることが違うみたいな私はイメージ受けるんですけれども、そこはどうなるのでしょうかね。

- 〇佐々木榮七委員長 梅津和士農林課長。
- ○梅津和士農林課長 その件に関しましては、確かに地面ではないのですが、上の方に上げてはいます。上げていますけども、まるっきり水耕ではございません。肥料をやりまして、肥料に関しては当初の計画どおりにレインボーの肥料も一緒にやりまして栽培をしております。

なお、今、委員ご指摘のように、確かに純然 たる耕作土というふうなことではないのですけ ども、大きいやつについては。小さいやつにつ いては露地、地面でやっているというのが状況 でございます。

- 十 **〇佐々木榮七委員長** 11番、髙橋孝夫委員。
 - ○11番 髙橋孝夫委員 イメージとしてなかな かわかないというか、水耕栽培的なで有機栽培 というふうに言われても、私どもの理解では、 もちろんレインボープラン、コンポスト、それ からあそこで主流というふうになったのは主に ヨークベニマルの残滓を使った肥料ですね、それを中心に入れるのだと、場合によっては化学 堆肥もということだった。それは土だと思って た。でもそういうふうになりますと、このレインボー特区、レインボーの考え方というとこから変わっていっているというふうに理解できる わけですが、私は感じるわけですけども、そこはどう整理したらよいのでしょうかね。
 - **〇佐々木榮七委員長** 梅津和士農林課長。
 - 〇梅津和士農林課長 お答え申し上げます。

当初からレインボープラン特区というのは、 地域内循環型の農作物を育てて地域に供給する のだというふうな計画でスタートしたわけです ので、今、委員がおっしゃられるように地域の 残渣、地域で育てて、それを域外出荷も当然し ておりますけども、計画どおりに、当初計画 25%だったと思います、たしか地域内の供給が、 その線に沿って、域外出荷もしてますけども、 地域にも卸しているというそういう循環で今行っております。私は、当初からそういうイメー ジどおりなのかなというふうには思っておりま す。以上です。

- **〇佐々木榮七委員長** 11番、髙橋孝夫委員。
- ○11番 髙橋孝夫委員 わかりましたけども、 17年度の報告書、毎年報告書出ることになって ますが、いただきたいと思いますので、よろし くお願いします。
- 〇佐々木榮七委員長ほかに。13番、小関勝助委員。
- ○13番 小関勝助委員 同じページ、19節、農林課長にお聞きしたいんですが、キュウリ出荷前残留農薬分析支援事業補助金25万3,802円、これ上がってますが、これについてちょっと具体的な説明をお願いしたいんですが。
- 〇佐々木榮七委員長 梅津和士農林課長。
- ○梅津和士農林課長 ただいま小関委員の方から 質問がありました件についてお答えいたしたい と思います。

92ページのキュウリ出荷前残留性農薬分析支援事業でございますが、16年度についてキュウリを含む農作物19品目について県からのこの出荷前の残留農薬の分析支援事業がございました。17年度につきましてはキュウリだけというふうなことになりましたので、具体的にキュウリという名前を使わせていただきましたが、県からの支援はないわけでございますけども、農薬の出荷前の分析につきましてはJAを中心とした農業団体が分析を行いまして、安全で安心な生産物の出荷に努めているところでございます。以上でございます。

〇佐々木榮七委員長 13番、小関勝助委員。

○13番 小関勝助委員 ありがとうございました。実は農林課長もご案内のように、今残留農薬非常に厳しくなっておりまして、これ法律施行されています。いわゆるポジティブリストですか。それで今、農薬散布、いろいろな工夫されて、農家の方も、今答弁されたように安心・安全、これ一番大事なわけですけれども、実は過日の新聞報道でもあったように養蜂家の皆さん、大量死、死んでいます。これも今後を考えますと消費者の皆さんは非常に関心お持ちのようです。

今ポジティブリストについては、これは罰則 はありませんけれども、これが残留農薬がわか りますと全部回収されます。これロット全部で すから、これ大きな問題になります。これにつ いても県なり国も対応を今しているわけですけ ども、まだはっきりした対応が見えてこない。 そして今あったように、行政の方では何か後退 しているような感じもするわけですが、今後行 政としてどのような対応をなされているのか。 農薬散布で今ラジヘリなども使っているわけで すけども、特に当然農家の皆さんが組織をつく られてしていますが、やっぱりカメムシの被害 なども拡大してます。そういうジレンマの中で 農家の人も今後の対応をどうなのかなと不安視 している向きもありますので、やはりその辺は 行政としてきちっとした対応をしていかないと、 これ大変な問題に発生する可能性秘めてますの で、その辺今、今後に向けての情報がありまし たら教えていただきたいと思います。

- 〇佐々木榮七委員長 梅津和士農林課長。
- **〇梅津和士農林課長** ただいまのご質問にお答え します。

ポジティブリスト制につきましては、ことしの5月29日から正式に施行されたわけでございます。小関委員ご案内のように、残留農薬の分析、残留農薬が残ったというふうに判断されれば、すべて出荷停止という非常に大きな問題で

して、農薬の残留基準が決まっている農産物については、それに基づいた出荷をするわけでございますけども、決まっていない農産物につきましては一律0.01 p p m という非常に高いハードルが課せられているわけでございます。

行政といたしましても、まず周りの農作物と 混在して植栽してあるところなどを中心に飛散 防止、今先ほどラジへリの関係がありましたけ ども、それを中心に農家の方のみならず市民の 方に市報などを通じまして啓発をしているとこ ろでございます。

ただ、始まったばかりというのはちょっと語弊がありますけども、ことしの結果がまだ正式に報告されておりませんので、それを見ながら今後どうあるべきかというところについては農林課の中のみならずJAや農家の皆さん、それからこれにつきましては市民農園などの皆さんにも非常に影響があることでございますので、市民全員の関心が非常に高いものだというふうに理解しておりますので、その辺につきましてどのような支援策があるのかどうかも含めましてこちらで話し合いを続けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〇佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、質 疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。101ページから113ページまでであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 102ページ、商工観光 課長にお尋ねいたします。地場産業振興センタ ーに今回全部で1億2,863万7,000円というふう に成果報告書の中で書いてありますが、いわゆ る市で借りていた分の高度化資金の方が終わっ て、もうちょっと低くなるのかなと思ったとこ ろが貸付金が6,600万円ほど入ったんで、こう

-183-

+

いうふうに大きくなったんだと思いますね。そこはそれとして、その成果報告書の、18年度から貸出業務の事務一元化を実施する、こういうふうになっておりますね。前年度ちょうど商工観光課長、そっちの方にいて多分段取りしたんでしょうから、私は貸付業務を一元化なってたように記憶してたんですが、何か障害あってできなかったんですか、そこはどうですか。

- 〇佐々木榮七委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 ご指摘のタスの貸出 業務の一元化でございますが、例えばそれまで は基本的には契約関係上、日常の勤務時間内に つきましては2階、3階の部屋、会議室は地場 産センターの方で受けておりまして、土日ある いは夜間の部分につきましてはホテルの方で受 けるというふうな形にしておりました。ある意 味では両方で受けられるような形になっておっ たんですが、その際には、例えば地場産センタ ーで受けますと、その部分をホテルの方に連絡 をしてやる。ホテルの方で受けた部分につきま しては、地場産センターの方に連絡をもらうと いうふうな、台帳をそれぞれ持ちまして、それ ぞれの連絡をとり合っているという状況になっ ておりました。この18年の4月からそれをホテ ルさんの方に一元化するというふうなことで、 そのお互いの情報のやりとりの部分の事務を削 減したというふうなことでございます。それで 全体として部屋の効率的な使用、活用を図ると いうふうなことと事務的な労力を一本化するこ とによって削減するというふうな目的を持って やっているものでございます。
- **〇佐々木榮七委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 そこはわかりました。 もう一つ、重要なこと書いてあるのは、物産 館の売り上げが減少しているというふうになっ てますね。私は、ここの部分というのはいろん な努力をしてるんだと思いますが、要するに欲 しいものの現物が置いてないというのがありま

すね。行ってこういうものが欲しいといえば、 言って、それからまた足運ばなきゃいけないと いうのがあるんだと思いますね。そういうとこ ろにあると思うんですが、ここの原因というの はどういうふうに感じてますか。

- **〇佐々木榮七委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 物産館自体の中での売り上げは前年度を若干下回っております。ただ、ショッピング事業等を含めますとたしか16年度よりは若干上がった数字だったかなというふうに理解をしております。それから物産館の売り上げについての商品の品ぞろえについて設備上、生ものといいましょうか、日もちのしないものを置くことが難しいというふうな状況がございます。

それからもう一つは、どうしてもこちらから 外に出かける際のお土産を持っていく、あるい は帰省等で帰ってこられた方がお土産を買って いかれるというふうなことで、商品として購入 なされる対象がある意味では絞られている可能 性があるかなというふうに感じております。そ んなふうな状況がありまして、外から入ってこ られる方に多く利用をしていただくような体制 になっていかないとなかなか難しい。外からお 客様がいろんな形で入ってくるというふうな状 況でないと難しいというふうなことがございま す。

あと品物自体につきまして、市内のお客様がご利用なさる際に特にギフト等につきましてセット商品というふうなものをつくりまして売り込みをかけておったわけなんですが、そのセット商品自体というのはそれぞれのお店屋さんの品物を調整しながらセットをつくるというふうな状況がございまして、それを数を多目に確保しておくことが難しいというふうなことがございまして、予約をいただいてそろえるというふうな状況になっているというふうなことでございます。以上でございます。

-184-

〇佐々木榮七委員長 11番、髙橋孝夫委員。

○11番 髙橋孝夫委員 同じページの21節貸付金について商工観光課長に伺います。地場産業振興センターへの各種補助金というのは、この間いろいろ議論あってきているわけですけれども、ちょうどこの17年度からというのは、その運営の仕方といいますか、それは大きく変わった年だったと私、理解をしています。特に地場産業振興センター運営費補助金というのは、これまでは前々年度の赤字分というか、不足分を補てんをするという形で、2年後に補てんをするといいますか、そういうやり方で来ていたわけですが、17年度からは当該年度からの分をちゃんとやっていくという方向にしたんだ、そういう措置をしたんだというふうに理解をしているわけです。

この102ページに地場産業振興センターへの貸付金6,600万円と歳出として計上しているわけですね。これは2年分の多分ものだというふうに思いますけれど、同時に、ちょっと戻って恐縮ですが、47ページに今度は19款の諸収入で貸付金元利収入ということで地場産業振興センター貸付金元利収入が同額計上されているわけです。このからくりというのはちょっと1回整理したいなと私、思うんで、どういうふうなことでこういうふうにしたのか、後年度はこうなりますというお話を一度整理をする意味でお聞かせをいただきたいと思います。

〇佐々木榮七委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

今、髙橋委員の方からお話がありましたように、平成17年度から運営につきましてそれぞれの当該年度における補助をするというふうな枠組みにさせていただきました。通常であれば平成15年度の分を平成17年度にお支払いをするといいますか、補助をするというふうな形であったんですが、それぞれ単年度ごとにやるというふうなことでございます。17年度分の補助金約

3,600万円、それからその際に平成15年度に借りておりました3,000万円何がしの部分を一緒にお支払いをするというふうなことになりますと、約六千五、六百万円ぐらいの金額が必要になります。平成18年度も、今度は16年度と18年度の金額が必要になってくるというふうな状況がございまして、15年度、16年度を一たん市の方から貸し出しを行いまして、一たん借り入れ先の方に対してお支払いをするというふうな手続をとらせていただきました。17年度の末に改めて6,600万円をお借りしながら、それを平準化して後年度にその2カ年分につきまして新たに借り入れを起こしましてお支払いをさせていただくというふうな枠組みにしたものでございます。よろしいでしょうか。

〇佐々木榮七委員長 11番、髙橋孝夫委員。

○11番 髙橋孝夫委員 商工観光課長は、やっぱり大変だね。貸してもらう方の立場であったり、貸す方の立場にあったりしてるもんだから、なかなか大変なんだろうと思いますけど、大体わかります。

こういう処理をしたということは、これはわかるわけですけれども、私この成果報告書を読んでいて、こういうふうにやっぱり今までのやり方を変更したというふうなところはきちっと記載をしておく必要があるというふうに思うんです。先ほど蒲生吉夫委員は成果報告書をもとに質問されましたけども、その手の記載というのはないんです。私、今回はこれつくり直せなんて言うつもりありませんが、17年度中に行った今までの運営費補助金のあり方がこういうふうに変えたというふうなところは、後でいいですから、文面にしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、決算の審査で済みませんけど、 18年度はまた変わりますね。今度は新たな資金 返済というふうな部分では新たに踏み出す年に なるわけです。そのことも、来年度の話しして

恐縮ですが、成果報告書にはきちっとやっぱり 記載をして、後でわかるように対応してほしい というふうに私、思ってるんですが、そこはど うでしょう。

- **〇佐々木榮七委員長** 齋藤理喜夫商工観光課長。
- ○齋藤理喜夫商工観光課長 改めましてこの成果 報告書のあり方につきまして検討させていただ きたいというふうに思います。
- **○佐々木榮七委員長** ほかにございませんか。 11番、髙橋孝夫委員。
- ○11番 髙橋孝夫委員 106ページ、8款土木 費の2項道路橋りょう費、道路橋りょう維持費 について建設課長に伺います。平成17年度は、 ご案内のとおり12月から大変な雪になるという ことで、その負担大変だったというふうに思い ます。そういう中でも日夜頑張っていただいた 職員の皆さん、それから業者の皆さんには本当 に感謝申し上げたいと思っています。

きのうの収入役の説明の中でも触れられておりましたが、除雪費ですね、これは大幅な増になったんだというお話、説明がありました。この項でいうと道路橋りょう維持費でばあっとばらまかってるわけですが、総額で平成17年度の除雪費というのはどれくらいかかったのか、お聞かせいただきたい。

- 〇佐々木榮七委員長 浅野敏明建設課長。
- ○浅野敏明建設課長 ただいまの質問にお答えい たします。

17年度の道路除雪事業というふうなことで絞らせていただきまして、申し上げたいと思います。

まず、13節の道路除雪作業委託料でございますが、これは4,489万4,000円でございます。それから14節の道路除雪車両借り上げ1億7,368万1,000円でございます。それから除雪車両修繕費、11節になりますが、除雪機械に絡む修繕費は1,503万1,000円となります。そのほかに融雪施設、いわゆる消雪道路ですけども、維持管

理業務委託料525万2,000円がございます。その ほかに生活道路除雪事業補助金、19節でありま すが、147万2,000円。合わせまして2億4,033 万円というふうな数字となります。

- **〇佐々木榮七委員長** 11番、髙橋孝夫委員。
- **○11番 髙橋孝夫委員** わかりました。これは 大変な支出だったんですけれども、これはわか りました。

私、平成17年度のこの降雪というのは、やっぱりいろいろ教訓を残したと思うんですね。まず思いもしなかった12月に根雪になったということと、12月中にもうどっとそれも急激に降った。その対応は本当にひどかったわけですけれども、そういう教訓を生かしていかなければいけないと思いますが、こういうことは今度想定しておかないわけですね。そういうふうになった場合はどういった対応を新たに考えておられるか、お聞かせいただきたい。

- 〇佐々木榮七委員長 浅野敏明建設課長。
- **○浅野敏明建設課長** お答えいたします。

昨年度は、それまで数年間12月の降雪というのは特に前半は余り見られなかったというような油断がございまして、各除雪業者が建設機械の準備、それから運転手の対応等についてまだ準備ができてなかったところも数社かあったというようなことで、その部分についての除雪については大変地区の皆様にはご迷惑おかけしたというようなことがございます。

今年度につきましては、まずは11月にすべて その準備は完了していただいて、遅くとも12月 の初旬から体制に入れるようなことで契約を締 結したいというふうに思っております。以上で す。

- ○佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇佐々木榮七委員長** ほかに質疑もないので、質 疑を終結します。

次に、9款消防費から13款予備費までの質疑

を行います。114ページから141ページまでであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

- ○17番 蒲生吉夫委員 135ページのところで スキー場の管理運営委託料についてお尋ねいた します。文化生涯学習課長ですね。成果報告書 でいうと103ページになりますね。この市民ス キー場の成果報告書の757万7,941円、利用者数 1万830人となっておりますが、どこを足して もこの757万7,000円というのは私、足していっ た限りでもならないように思うんですけども、 その数字になるためにはどこどこを足すんでしょうか。
- ○佐々木榮七委員長 那須宗一文化生涯学習課長。
 ○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。
 この数字につきましては、委託料のほかに修繕費なども含めまして、それぞれ各節にある部分のうちのスキー場にかかわる分を足した数字でございますので、内訳がありますので、この表だけではちょっとできません。修繕費、使用料、そのほか、そういったものが全部含まれているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。
- **〇佐々木榮七委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 いや、そのとおりだと 思うんですが、アンバーリフト山頂部改良工事 として34万9,000円、これは別にありますね、 ここの部分は。それと135ページの白山森スキ 一場管理運営委託料の474万8,000円何がしと、 それとその下の下にスキー場リフト保守点検委 託料、それと道照寺平スキー場管理運営委託料、 ここの部分足していくと558万9,311円にしかな らないですね。だからそれ以外にどこの部分を 足すとこの数字になるんでしょうかというのは、 その区分けなっているこれを積算した資料があ るんですか、文化生涯学習課長のとこには。
- ○佐々木榮七委員長 那須宗一文化生涯学習課長。 ○那須宗一文化生涯学習課長 このほかにでござ

いますが、白山森のスキー場の借地料もございますし、除雪機械の除雪にかかわる部分もございます。あと電気保安業務等もございますので、そういった中身については必要でございましたら後ほど提出させていただきます。

- **〇佐々木榮七委員長** 17番、蒲生吉夫委員。
- ○17番 蒲生吉夫委員 道照寺平の方は道路ののり面が壊れて使えなかったわけですが、夏場に草刈りやなんか多分したんだと思いますね、ゲレンデの整備を。そこも費用がかかっていて、それで利用料が152万6,900円が入っているのは、歳入の方見ていくと。これだけ見ると本当効率悪いんです。だから地元の方では、いろんなささやかれてるのは、余り費用対効果上がらないから、1カ所にすべきでないかというようなことが周りにささやかれていて、危機感持ってるんですよ、結構。

私は、そういう意味ではないなというふうに思うんですけれども、利用者人数が1万830人となっておりますけれども、利用料をいただいてる人の人数というのは2,939人分ですね。白山森運営委員会の資料を私きょう持ってきたんですけども、それとシーズン券の622人分です。あとほかは減免利用者なんですね。するとこの人数の中で要するに3,000人対1万人、利用料払ってるのは3,000人なんですよ。それと今回の収入的には150何万円となってるけども、単純に3倍にすれば450万円ぐらいの効果を料金的にはやっぱり上げてるというふうに見なきゃいけないんではないかというふうに思うんですね。

私は、体育施設全体そうなんですけども、もともと体育館使用やなんかというのはほとんど減免してるんですね。利用料取ってないです。毎週地域の例えばバレーボールのクラブだとか、体育館を利用してるところのほとんど取ってない。減免対象にしてるんですね。もらっているのは使用料みたいなとこで、都市公園の使用料

みたいな格好でなってるんですね。なかなか単純比較は難しいというようなところと、もう一つは、やっぱりプールの使用料なんかもそうなんですけども、非常に期間が本当に限定されてるんですよね。だけれども、なくてもいいというふうにはやっぱりならないだと思います。私は、逆に、こういうスキー場を費用対効果でやっぱり問題あるというふうな見方ではなくっようなことをやっていく。雪国に生まれてスキーできないなんて逆に私はほかのところに行ったときないなんて逆に私はほかのところに行ったときに恥ずかしくって、むしろやっぱり私、雪国でスキーができるところで生まれたんだ、こういうふうになる必要があるんでないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○佐々木榮七委員長 那須宗一文化生涯学習課長。
○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。
確かにスキー場については、12月から3月までというふうな期間の短い中で利用をされておるわけですので、必ずしも費用対効果だけで推しはかることは難しいのでないかなというふう

に思います。

雪国に生まれて育っているわけですから、ス キーはやっぱりできて当たり前というふうな考 え方もございます。スキー場については、非常 に大切な体育施設だというふうには私も考えて おります。ただ、現在市内には2カ所のスキー 場がございまして、それぞれ運営されておりま す。17年度については1カ所で行ったわけでご ざいますが、長井市の財政状態なりスキー人口 の推移を見る中で考えてまいりますと、2カ所 で運営していくのが適当だかどうかという部分 は十分検討しなければならないというふうに思 っております。ただ、どちらかに集約するにい たしましても十分これまで非常に運営に努力い ただきました地元の皆さんの考え方に配慮する こととともに競技団体、スキー連盟のお考えの 方も十分反映した中で進めなければならないと いうふうに現在は考えているところでございます。

- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 128ページの芸術文化 費についてお聞きをいたしますが、成果報告書 ですと91ページに市内遺跡発掘調査事業とあっ て、総事業費が200万円。それでこの決算書見 ますと、これに該当するものは賃金で2万 9,000円、約3万円ほど、それから委託料で市 内遺跡発掘調査測量の委託料、それから発掘作 業委託料44万5,000円、そうすると100万くらい しかないようですが、あとの100万というのは どこにあるんでしょうか。
- **〇佐々木榮七委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。
- ○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。 遺跡発掘にかかわります200万円については、 国の補助事業で実施したものでございまして、 その内訳については、ただいま藤原委員からありましたけれども、賃金、あと報償費、需用費と委託料、使用料などにそれぞれの部分で支出されているところでございます。
- 〇佐々木榮七委員長 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 そうすると先ほど私が 3点申し上げたほかに報償費の、これ発掘と関 係ありますか。報償費は文化財保護指導者謝礼、 久保ザクラ保護指導者謝礼、これしかないよう です。それから需用費は、もちろんあると思う んですが、一番多い印刷製本費は、これは西根 のあの施設での企画展、これに使われたのじゃ ないかと思うんで、その今の説明でよろしいん ですか。
- **〇佐々木榮七委員長** 那須宗一文化生涯学習課長。
- ○那須宗一文化生涯学習課長 報償費については、 記載の仕方にちょっと、保護指導者謝礼という ふうにありますが、その中のうちの一部として 遺跡発掘の部分についての謝礼も支出させてい ただいております。保護指導者謝礼の中、これ は一応くくりとしてこのような形で書かせてい

ただいておりますが、その中の一部等使わせて いただいております。

あと需用費のうちの消耗品などについても、 遺跡発掘時の消耗品などに使用しておりますの で、印刷製本費だけではないというふうにご理 解いただきたいというふうに思います。

- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 成果報告書によります と、この目的が開発事業と遺跡保護の調整を目 的とした試掘調査なんだというふうになってお りますが、具体的にはこれは大企業から事前に 埋蔵文化財の問い合わせを受けるようになった ところがありますね。それでどの辺を発掘なさ れたんですか。
- 〇佐々木榮七委員長 那須宗一文化生涯学習課長。
- ○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。 成果報告書の91ページにもございますように、 開発事業と遺跡保護の調査を目的としてこの事業を行っておりますが、17年度につきましては 個人宅地造成が2件、それについては南台遺跡と宮遺跡の部分でございます。

あと駐車場造成にかかわります部分については、小桜館と宮遺跡の部分の2件、公園造成にかかわります部分については小桜館の1件、あと遺跡台帳の整備については谷地寺遺跡について行ったというふうなことでございます。大手企業というふうな分については、出展にかかわる遺跡の発掘についての問い合わせなどがあるというふうなふうでございます。

- ○佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。 16番、藤原民夫委員。
- 〇16番 藤原民夫委員 次は、生涯学習推進費、 125ページですが、伝統文化活性化事業費補助 金20万円、この内容ついて。

それからこの下に貸付金として72万円、伝統 文化活性化事業貸付金、この内容についてお聞 きいたします。

〇佐々木榮七委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 伝統文化活性化事業補助金20万円につきましては、平成17年度については第2回長井市子ども将棋大会の開催にかかわります補助金でございます。

この大会については平成17年の11月6日に開催したものでございまして、参加者は小学生48名、中学生15名の63名でございました。

この事業にかかわります貸付金につきましては、子供将棋教室の開催にかかわりまして財団法人伝統文化活性化国民協会、理事長が平山郁夫さんでいらっしゃいますが、からの助成金で実施しておりますけれども、この助成金が入る時期が若干おくれるというようなことで、一たん貸し付けを受けまして子供将棋教室を開催したものでございます。

17年度における開催については、市内の小学校及び中学校でございまして、対象学年を小学校3年から中学校3年までといたしまして、参加人数は延べ1,415人で、計で80回開催したところでございます。

- 〇佐々木榮七委員長 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 ちょっと財政課長にお聞きしますが、こういうふうな大会を、全国将棋大会ですか、やられるということに関して、予算でも話は出ましたけれども、事業費補助金の3倍に近い経費を市費から貸し付けるということについては何ら差し支えないというもんですか。それともこの事業の精査を十分にやって、そして結果こうなったんだというようなことで、このやり方について何ら問題ないですか。
- 〇佐々木榮七委員長 松本 弘財政課長。
- ○松本 弘財政課長 お答えいたします。

この事業につきましては、実行委員会を組織して、その実行委員会が実施主体となって実施しているものだというふうにお聞きしております。したがいまして、その実施主体が行う事業費そのものがこの20万円と72万円を合計した92万円、この金額で事業を実施するということで

ありますので、長井市の補助金としては総事業 費から比較すれば20万円ということですので、 決して多い金額であるというふうには思いませ ん。

それからその72万円の貸し付けの件でございますけども、これにつきましては今、文化生涯学習課長の方から説明があったとおり、交付時期がおくれるということが前提になっておって、それ以前に支出の方が先に行わなければならないということですから、そのタイムラグを埋めるために一体長井市から貸し付けするものでございまして、この72万円については諸収入の方できちっと償還していただいているわけですから、特に問題になるようなことはないというふうに認識をしております。

- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 私がお聞きするのは、 主催の実行委員会というのは、それが実行すれば解散になるわけでしょう。そこに残る組織というものではないわけです。そういった組織に対して72万円もの市費の貸し付けというものは妥当なのか、何ら問題ないのか、ここなんです。
- 〇佐々木榮七委員長 松本 弘財政課長。
- ○松本 弘財政課長 おっしゃるとおり実行委員会は、そのイベントを実行するために組織されるものですから、イベントが終了すれば解散するということになるだろうと思います。ただ、事業の成果としては、子供の将棋教室であれば、その子供将棋教室に通った子供さんたちが将棋の技術なり将棋に対する興味なりをお持ちになって今後自分の人生に生かされるという観点からすれば、それなりの成果があるものだというふうに認識しております。
- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 もう少し私も勉強してからこの問題についてはなお検討してみたいというふうに思っておりますが、129ページについて市民文化会館長にお尋ねをいたしたいんで

すが、この社会教育施設に例えば図書館とか、 あるいは生涯学習プラザとか、そういったあれ があるわけですが、いずれにしても各施設とも その予算の中に文教の杜ながいにしても古代の 丘資料館にしてもそれぞれ消防設備保守点検委 託料というものが入っているんですね。ところ が、この文化会館については、こういった記述 が見えないということは、そうした消防の設備 保守点検の委託業務はないということになるん ですか。その点お聞きします。

- 〇佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。
- ○平 正行市民文化会館長 お答え申し上げます。 文化会館の消防設備、防災設備は、年1回実施されておりますが、財政当局の管轄で契約されております。また、同じようにばい煙の部分の検査ですか、そういった部分も一括財政課の方で契約をなされております。
- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 財政課長にお聞きしますが、そうすると文化会館だけ財政課直属で、あとはそれぞれの施設に任せるという、この違いはどこにあるんですか。
- 〇佐々木榮七委員長 松本 弘財政課長。
- ○松本 弘財政課長 目的別の観点から、例えば 予算はそれぞれの款項目の方に計上する場合が ございますけども、契約については事務効率の 観点から財政課の方で一括して業者から見積も りを徴すなどの手法を行いまして、その中での 契約で対応させていただいております。
- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 ちなみに市民文化会館 のこの消防設備保守点検の業務委託料は幾らに なるか、資料はお持ちですか。
- 〇佐々木榮七委員長 松本 弘財政課長。
- ○松本 弘財政課長 今手持ちがありますけども、 ちょっとページをめくりますますので、お待ち ください。

お答えします。

—190**—**

申しわけございませんでした。施設全体の部分でのトータル金額しか現在の資料には記載されておりませんので、個別の施設については後ほどご提示したいと思います。

- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 消防主幹にお聞きをいたします。この文化会館の施設そのものは長井市内で一堂に集まる人数としては最大の施設なわけですね。そこでこうした設備に対して防災訓練の義務とか、そういったものは課せられているのですか、ないんですか。
- 〇佐々木榮七委員長 金田寿一消防主幹。
- ○金田寿一消防主幹 お答え申し上げます。

特定対象物につきましては、年1回総合訓練 するようになっております。これは消防法で定 められております。以上でございます。

- **〇佐々木榮七委員長** 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 市民文化会館長にお聞きしますが、そうした訓練はどのような時期に、 17年度はいつ行われたですか。
- 〇佐々木榮七委員長 平 正行市民文化会館長。
- ○平 正行市民文化会館長 内部で実施をいたしましたが、17年に関しましては2回、12月が1回と、あと春前に1回を内部で実施させていただいております。
- 〇佐々木榮七委員長 16番、藤原民夫委員。
- ○16番 藤原民夫委員 内部での実施ということでありますが、やはりいかなる事態が発生するかわからないというふうなことでもありますので、ぜひちゃんとした計画を持って、そしてあそこに入場する人も避難誘導路とか、そういったことがきちっと、一応瞬時の指示等はあるんですが、やはり事になりますとそういったものは見えにくい、あるいは大変な事態にならないという保証はないということでありますから、文化会館に限らずこうした置賜生涯学習プラザでもそういった訓練はやはり集まった人にも徹底すると同時に、きちっとした形で行うべきで

はないかというふうに思うんですが、もう一回、 消防主幹にご答弁をお願いしたいんですが、そ の辺消防としてはどのような指導を行っておら れますか。

- 〇佐々木榮七委員長 金田寿一消防主幹。
- ○金田寿一消防主幹 お答え申し上げます。

文化会館的なものは消防法に定める第1項の 労務に該当いたします。その中でも、ちょうど 管内におきましては95対象物ございます。それ について年間、1種対象物ございますので、最 低1回は立入検査を行います。これは消防法第 4条によって実施しております。その際に指導 を当然アドバイス的にやっておりますし、要請 あれば消防本部予防課の方で立ち入りまして、 またはその訓練に対して講評なり指導なりを実 施してるところでございます。以上です。

- ○16番 藤原民夫委員 わかりました。
- **〇佐々木榮七委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、質 疑を終結いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入 歳出決算について質疑を行います。143ページ から154ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の物品調達特別会計歳入歳出 決算について質疑を行います。155ページから 156ページまでであります。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結します。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算について質疑を行います。157ペー ジから162ページまでであります。ご質疑ござ

+

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。 163ページから166ページまでであります。ご質疑ございません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。 167ページから168ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算について質疑を行います。169ペ ージから172ページまでであります。ご質疑ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入 歳出決算について質疑を行います。173ページ から174ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結します。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出 決算について質疑を行います。175ページから 183ページまでであります。ご質疑ございませ んか。

11番、髙橋孝夫委員。

○11番 髙橋孝夫委員 180ページ、居宅介護

住宅改修費1,044万1,339円、同じく次ページの181ページですが、居宅支援住宅改修費254万6,447円について福祉事務所長にお伺いをいたします。それぞれのこの改修件数と改修内容、平均的な改修補助額、これは1件20万円、限度はあるわけですが、お聞かせをいただきたいと思います。

- 〇佐々木榮七委員長 平 英一福祉事務所長。
- 〇平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

2款1項介護サービス等諸費は、いわゆる介護の段階でいいますと要介護の1から5までの方、それから支援サービス等諸費の方につきましては要支援の方というふうになっておりまして、それぞれ件数で申し上げますと要介護の方々につきましては106件、それから要支援の方につきましては24件、合計130件でございます。

この130件の内訳を申し上げますと、手すりの取りつけが96件で770万円ほど、それから便器の取りかえ、これが12件ございまして214万6,000円ほどでございます。さらに床の段差解消につきましては16件で233万円ほどでございます。それから扉の取りかえが3件ほどございまして、40万1,000円ほどです。それから床材の変更が3件ほどで39万9,000円ほど。合計130件の、1項、2項合わせまして1,298万7,786円というふうな結果になっております。

- **○佐々木榮七委員長** 11番、髙橋孝夫委員。
- **○11番 髙橋孝夫委員** やっぱり需要多いなと 私、感じたところです。

この要介護あるいは要支援というふうになれば、こういう制度活用してできるわけですね。 しかし、現実的には体に障害を持つ人であっても障害の程度によって該当しないというところはいっぱいあるわけですね。ほかにも例えば高齢化で、これは介護保険の該当にならない方でも何とかしたいというふうに思ってる方いらっしゃるわけです。 これは市長にちょっと私、見解お伺いしたいなと思いますが、介護保険でできるところというのは私はそれなりに救われるし、いい制度だと思います。それになかなか該当しないところには、やっぱりだけどそのまま放置もできないと思うんですね。いろんなただ制度があって、それらをトータルに調べ上げて対応するというそういうことだっても進めていかないと、これからの本当に地域の高齢化している中では大変になってくるというふうに思うんです。そういう意味で福祉事務所はもちろん中核になるわけですけれども、関連機関との間で検討機関を設置をしていく、あるいは検討していくというお考えはないのかどうか、ここだけお聞かせをいただきたいと思います。

- 〇佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。
- ○目黒栄樹市長 おっしゃるとおり、それぞれに 事情があって現実があるんだろうと思いますね。 もしそういう方がやっぱり、議員の皆さんを通 してとか、いろんな窓口においでになってとか いうようなところがご相談を受ければ、これは やっぱり相談をしっかり受けていかなければい けないし、その中で具体的にきめ細かくサービ スができるようなことがないかということを福 祉事務所等も今の制度でやれることは課題とし て受けとめて、今後やっぱり検討課題にしてい かなければいけない。要望するのは要望する、 国、県に要望するとか、そういうことはやらな ければいけないというふうに思っております。
- ○佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇佐々木榮七委員長** ほかに質疑もないので、質 疑を終結します。

次に、認第1号の浄化槽事業特別会計歳入歳 出決算について質疑を行います。185ページか ら187ページまでであります。ご質疑ございま せんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結いたします。

次に、認第1号の用地特別会計歳入歳出決算 について質疑を行います。189ページから190ペ ージまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結します。

以上で認第1号の質疑を終結します。

認第2号 平成17年度長井市水道 事業会計決算認定についての質疑

○佐々木榮七委員長 次に、認第2号 平成17年 度長井市水道事業会計決算認定についての1件 について質疑を行います。ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木榮七委員長 質疑もないので、質疑を終 結します。

平成17年度長井市各会計決算認定に ついての表決

○佐々木榮七委員長 これより討論、表決でありますが、ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成17年度長井市歳入歳出 決算認定についての1件について採決いたしま す。

認第1号について認定することに賛成の委員 の起立を求めます。

(起立多数)

〇佐々木榮七委員長 起立多数であります。

よって、認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成17年度長井市水道事業 会計決算認定についての1件について採決いた します。

認第2号について認定することに賛成の委員 の起立を求めます。

(起立全員)

〇佐々木榮七委員長 起立全員であります。

よって、認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

閉会

○佐々木榮七委員長 以上で本特別委員会に付託 + になりました案件の審査は全部終了いたしまし た。

> なお、来る22日の本会議における本委員会審 査報告の文案につきましては、私に一任くださ るようお願いいたします。

> 決算特別委員会はこれをもって閉会いたしま す。ご協力ありがとうございました。

> > 午前11時12分 閉会